庄内海岸防災林の造成

庄内海岸防災林の造成

庄内海岸　砂防・造林の歴史

庄内地方では 1，000 余年前のむかしから飛砂防止のための施策が講ぜられてきたともいい、また、中世ころまではこの砂丘はうっそうとした森林に覆われていたものが戦国から江戸初期にかけてこの地にも続いた乱世の兵火に多くが焼かれたともいい、あるいは製塩の薪材などとして無計画な乱伐が繰り返され、やがて砂丘は地上一木をも留めぬほど伐り尽くされてしまったともいわれているが、その詳細は判然としていません。

いずれにせよ江戸中期ころその荒廃は極に達していて飛砂の災害は甚しく、田畑や溝堰は埋って連年洪水の害を起し、家屋の移転を余儀なくされて廃村となるものさえあったと言い伝えられています。江戸中期の宝永・享保（1704 ～ 1735）ころから事の事変を知った藩庁では民生安定のための植林に起きあがったが、その熱意ある藩の援助のもとに何人かの先覚者たちが、多くの人の期待と信望を担って黙々と砂と闘い、遂に成功しました。以来、その事業は子孫に承け継がれ、東部砂丘（最上川北では大体国道 7 号線、川南では県道酒田温海線の東側砂丘）の今日見るところの林を造りました。

庄内海岸と海岸防災林造成

庄内砂丘はわが国でも有数の大砂丘であるが、砂丘地の常として飛砂の被害が甚しく、江戸時代の中期ころから植林された東部砂丘の安定、その後、中部砂丘の植林を終え、西部（海岸前線）まで工事の範囲を広げました。管内の海岸治山事業（防災林造成事業・保安林改良事業）は、昭和 7 年から旧酒田営林署で最上川北（西浜国有林 22ha）において、また、最上川南（浜中・湯野浜）は旧鶴岡営林署において明治から継続実行してきました。しかし、第 2 次大戦前後は植林や管理の手が薄くなっただけでなく、燃料採取や松根油採取、食糧増産や引揚者の受け入れなどの理由から砂防林の荒廃が進み、飛砂の被害は既成林を破壊し、人家、農耕地にも及びました。昭和 25 年、酒田市はじめ西遊佐・西荒瀬・袖浦・加茂などの諸町村は国営の施業を切望、国は、民有地 300ha 余を採納して翌 26 年から本格的な施工を始めました。それ以来 32 年を経て、庄内砂丘の植林面積は 584ha となりようやく完成に近づいています。（昭和 54 年末）しかし、安定したかに見える砂地も一皮剥げばまったくの砂であり、汀線から押し上げられる砂に限りはなく、砂丘地を守り、維持する工事は続けなければなりません。現在の海岸国有林は遊佐町吹浦、酒田市、鶴岡市湯野浜までの、延長 34km、幅 200m ～ 800m、面積 835ha であってそのほとんどが飛砂防止保安林・保健保安林に指定され庄内森林管理署において維持管理の事業を行っているほか、山形県庄内総合支庁が設立した（「出羽庄内公益の森づくり」を考える会）を中心に森林ボランティア活動も盛んに行われています。

１７００年代からはじめられた砂防植栽

昭和２０年代の西浜海岸の状況

砂丘造成の状況

防浪垣の設置作業

ハマニンニクの植栽

海岸前線へのアキグミなどの植栽

防風垣を設置

クロマツ植栽

昭和３０年代クロマツ植栽後の西浜

湯野浜からの庄内海岸

酒田市光ヶ丘